

仙北市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部から

お知らせ

☎ 仙北市新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎ 43-3305

接種の日程は…

- ▶ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が5月9日(日)からスタートしました。
- ▶ 5月16日(日)から30日(日)までの接種日程は次のとおりです。

① 9:00～12:00 / ② 14:00～17:00 / ③ 16:00～17:00

| 期日 | 時間 | 会場 | 接種人数 | 期日 | 時間 | 会場 | 接種人数 |
|----------|----|--------------|------|----------|----|--------------|------|
| 5月16日(日) | ① | 西木コミュニティセンター | 150人 | 5月25日(火) | ② | 角館交流センター | 180人 |
| | ② | 田沢湖健康増進センター | 150人 | | ③ | 田沢湖健康増進センター | 30人 |
| 5月17日(月) | ② | 角館交流センター | 180人 | 5月26日(水) | ② | 西木コミュニティセンター | 90人 |
| 5月18日(火) | ② | 角館交流センター | 180人 | | ③ | 田沢湖健康増進センター | 30人 |
| 5月19日(水) | ② | 西木コミュニティセンター | 75人 | 5月27日(木) | ② | 角館交流センター | 180人 |
| 5月20日(木) | ② | 角館交流センター | 180人 | | ③ | 田沢湖健康増進センター | 30人 |
| 5月21日(金) | ② | 角館交流センター | 180人 | 5月28日(金) | ② | 角館交流センター | 180人 |
| 5月22日(土) | ② | 角館交流センター | 270人 | | ③ | 田沢湖健康増進センター | 30人 |
| 5月23日(日) | ① | 西木コミュニティセンター | 180人 | 5月29日(土) | ② | 角館交流センター | 270人 |
| | ② | 田沢湖健康増進センター | 180人 | | ① | 西木コミュニティセンター | 150人 |
| 5月24日(月) | ② | 角館交流センター | 180人 | 5月30日(日) | ② | 田沢湖健康増進センター | 150人 |
| | ③ | 田沢湖健康増進センター | 30人 | | | | |

※西木コミュニティセンターは、旧西木保健センターです。

接種当日の持ち物は…

- ① 接種券
※接種券は、2回分の「接種券」と「予防接種済証」が1枚になっています。切り離さずにお持ちください。
- ② 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ③ 予診票（予約後に郵送されます。記入のうえご持参ください。）
- ④ お薬手帳（お持ちの方）

接種券は紛失しないように
ご注意ください！

「接種券」は、2回の接種に必要なほか、接種後も「接種済証」となりますので、紛失しないようにお願いします。

75歳以上の方へ

- ▶ 5月13日(日)から75歳以上の方の予約を受け付けています。
- ▶ コールセンターは10回線に対応していますが、時間帯によっては電話が繋がらないことがあり、ご迷惑をおかけしています。
- ▶ 現在は、必要な量のワクチンが確保できる見通しとなりましたので、予約受付を中止することはありません。6月中には75歳以上の方の接種を終える見込みですので、時間をおいてから予約いただきますようお願いいたします。

65歳～74歳の方へ

- ▶ 5月24日(月)以降に接種券を郵送します。
- ▶ 予定では、6月7日(月)から予約を受け付けることにしています。

予約の受付は…

仙北市新型コロナウイルスワクチン接種
コールセンターへ

☎ 0570-038899

(土・日曜日、祝日を除く 9:00～17:00)

倒産や解雇などにより離職された方へ

【問合せ】税務課 市民税係(田沢湖庁舎) ☎(43)11117



非自発的失業者に係る
国民健康保険税の軽減制度のお知らせ
国民健康保険には、倒産や解雇により離職されたなど一定の要件を満たす方について、国民健康保険税の算定に用いる所得のうち、給与所得を100分の30に減額して負担を軽減する制度があります。

- 対象となるのは離職した本人のみで、給与所得以外は軽減されません。
- 対象となる方/次のすべての条件を満たす方が対象となります。
- ① 平成21年3月31日以降に離職された方
- ② 離職日時時点で65歳未満の方
- ③ 雇用保険の特定受給資格者(倒産・

解雇などによる離職)または特定理由離職者(雇用期間満了などによる離職)

※特定受給資格者または特定理由離職者は、雇用保険受給資格者証の、離職理由の番号(コード)で確認できます。

- ▼ 特定受給資格者理由コード: 11, 12, 21, 22, 31, 32
- ▼ 特定理由離職者理由コード: 23, 33, 34
- ※雇用保険受給資格者証はハローワークで発行しています。
- ※雇用保険受給資格者証に右記の理由コードが記載されている方が対象となります。

Q & A

Q 軽減期間中に就職して社会保険に入ったときはどうなりますか？

A 職場の健康保険に加入した場合は軽減措置は終了します。なお、職場の健康保険に加入したときは国保を抜ける手続きが必要ですので、必要なものを持参して市民生活課(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター、各出張所で手続きをお願いします。

Q 軽減期間中に就職して社会保険に入りましたが、また失業して国保に加入した場合の軽減措置はどうなりますか？

A 再離職などによって国保に再加入したときがまだ軽減期間内であれば、残りの軽減期間に係る国民健康保険税が軽減されます。軽減期間の満了後に国保に再加入した場合はこの軽減措置は適用されません。
ただし、再離職の際に新たな雇用保険受給資格が発生した場合は軽減期間の再判定がされますので、国保加入手続きの際に雇用保険受給資格者証をご提示ください。

Q 軽減期間中に他市町村に転出して、転出先で国保に加入したときは軽減措置は続くのですか？

A 転出先の国保においても国民健康保険税の軽減措置の対象となりますが、転出先の市町村で新たに国保に加入する際に、雇用保険受給資格者証をご提示ください。

ただし、雇用保険の特例受給資格者(短期雇用者の離職に対する一時金の給付を受ける人)および高齢受給資格者(65歳以上の離職に対する一時金の給付を受ける人)は、軽減措置の対象とはなりませんので確認の際ご留意ください(特例受給資格者の資格者証の右上には罫、高齢受給資格者の資格者証の右上には罫が記載されています)。

- 届出に必要なもの/
- ① 雇用保険受給資格者証
- ② 失業者本人の国民健康保険被保険者証
- 軽減適用期間/軽減が適用される期間は、離職の翌日の属する月からこの月の属する年度の翌年度末までの期間です。下記の表からご確認ください。

| 離職日 | 軽減対象年度(最大) |
|-----------------------|---------------|
| 平成27年3月31日～平成28年3月30日 | 平成28年度 |
| 平成28年3月31日～平成29年3月30日 | 平成28年度・平成29年度 |
| 平成29年3月31日～平成30年3月30日 | 平成29年度・平成30年度 |
| 平成30年3月31日～平成31年3月30日 | 平成30年度・平成31年度 |
| 平成31年3月31日～令和2年3月30日 | 平成31年度・令和2年度 |
| 令和2年3月31日～令和3年3月30日 | 令和2年度・令和3年度 |
| 令和3年3月31日～令和4年3月30日 | 令和3年度・令和4年度 |

※届出が遅れてもさかのぼって軽減を受けることができますが、保険税は5年以上さかのぼって減額変更できないためご注意ください。



令和3年度仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課 職員係（田沢湖庁舎） ☎（43）1111



● 試験区分／
大学卒業程度一般行政職

◆ 採用人数／若干名

◆ 受験資格／

① 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

② 平成12年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学および高等専門学校を含む）を卒業した方または令和4年3月31日まで卒業する見込みの方

◆ 保健師

◆ 採用人数／若干名

◆ 受験資格／昭和57年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方、または令和3年度中に実施する国家試験で資格取得見込みの方

● 第1次試験／

◆ 日時／7月11日(日) 9時～試験受付

◆ 場所／仙北市役所田沢湖庁舎（仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地）

● 内容／

◆ 大学卒業程度一般行政職：大学卒業程度の教養試験
◆ 保健師：短大・高専卒業程度

度の教養試験および保健師に関する専門試験

● 第2次試験／第1次試験合格者に通知します。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

◆ 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月12日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は市民センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

仙北市田沢湖玉川地区の国有林への入林禁止措置について

【問合せ】秋田森林管理署 ☎018(888)2311

農林整備課(角館庁舎) ☎(43)2207

仙北市田沢湖玉川地区の国有林では、平成29年・30年、山菜採りのため入林された方が、ツキノワグマによるとみられる被害によりお亡くなりになるという事故が発生しています。

このため、秋田森林管理署と仙北市では、今般の深刻な被害状況を踏まえ、秋田県や警察などの関係機関と検討・調整した結果、昨年引き続き、この春の雪解けから秋の降雪までの期間、当該地区の国有林への入林を禁止することにしました。

具体的には、国道341号

沿いからの森林への入林を規制するため規制線や看板の設置を行うとともに、当該地区の国有林に接続する林道の入口に進入禁止のゲートを設置するなどの措置をとります。

山菜採りなどで入林を予定されていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、昨年末までの痛ましい事故を踏まえての措置となりますことについて、ご理解いただけますようお願いいたします。

なお、次年度の取り扱いについては、引き続き関係機関と検討・調整を行うこととしています。

チャレンジデー2021延期のお知らせ

【問合せ】スポーツ振興課(角館庁舎) ☎(43)3390



チャレンジデー2021は、毎年5月最終水曜日に実施していますが、主催する笹川スポーツ財団が新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、全国的に延期することを決定しました。

なお、延期後の日程は10月27日(水)を予定しています。感染予防を徹底し、安心して実施ができるよう準備を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

大雪で被災し、国民年金保険料の納付が困難な方へ

【問合せ】

市民生活課(角館庁舎) ☎(43)3316
大曲年金事務所 ☎0187(63)2296

国民年金保険料については、災害などで大きな被害を受けたことにより納付が困難な場合、申請をして承認されると保険料の金額が免除される制度(特例免除)があります。

災害により被災し、住宅、家財その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方が対象となります。

● 申請に必要な書類／
国民年金保険料免除・納付猶予申請書
国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届
罹災証明書、または被害農林漁業者などと認定された被害認定書の写し

● 免除される期間／令和2年12月分から令和5年6月分までの期間
※免除申請は年度単位で行っていた必要がありますので現時点では令和2年12月分から令和3年6月分までとなります。

● 提出先／市民生活課(角館庁舎)、大曲年金事務所
※郵送による提出も可能です。

● 日本年金機構のホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/index.html> へご訪問ください。



夜間納税・納付窓口を開設します

【問合せ】収納推進課(田沢湖庁舎) ☎(43)1123



◆ 日中、仕事などで市税および各種料金を納めることができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します(各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書を持参していない場合はお受け取りできませんのでご注意ください)。

● 日時／5月31日(月) 17時15分～19時

◆ 場所／収納推進課、角館・西木市民センター

納期がまだ来ていないものについては、コンビニでも納付できます。

西木市民センターの市民休憩室について

【問合せ】西木市民センター(西木庁舎) ☎(43)2200



西木庁舎1階に市民休憩室を整備しました。

◆ 年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く、9時から16時までご利用いただけます。

◆ ご利用の際は、西木市民センターで受付をお願いします。



ぜひ、お子さんと一緒にお越しください。

防災無線聞き逃しサービス

防災無線の情報を電話で確認することができます

▶ テレドーム(テレホンサービス)

☎0180-99-1555

※ご利用には通話料がかかります(固定電話はダイヤル通話料、携帯電話は1分50円くらいの通話料)。



詳しくはこちら

防災無線の情報がメールで届きます

▶ 安全安心メール(登録制メール)

※事前の登録が必要です。詳しくは仙北市ホームページ(<http://anshin.city.semboku.akita.jp/lists/>)からご確認ください。



登録はこちら